

報告第9号

専決処分の報告について（丸亀市社会教育委員の解嘱及び委嘱）

丸亀市教育長に対する事務委任等規則第2条の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同規則第3条第2号の規定により、これを報告する。

令和6年4月22日提出

丸亀市教育委員会

教育長 末 澤 康 彦

専 決 処 分 書

丸亀市社会教育委員の解嘱及び委嘱について、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第2条の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年4月1日

丸亀市教育委員会
教育長 末 澤 康 彦

1 被解嘱者

区分	氏名	備考
学校教育の関係者	西川 昌宏	丸亀市小中学校校長会 副会長

2 解嘱年月日

令和6年3月31日

3 解嘱理由

丸亀市小中学校校長会において、委員に対する推薦者の変更があったため

4 被委嘱者

区分	氏名	備考
学校教育の関係者	白川 常俊	丸亀市小中学校校長会 副会長

5 委嘱期間

令和6年4月1日から令和7年6月30日まで（残任期間）

丸亀市社会教育委員名簿

	区分	氏名	備考
1	社会教育の関係者	金澤 泰宏	丸亀市PTA連絡協議会 会長
2	社会教育の関係者	久米井 直人	丸亀市子ども会育成連絡協議会 副会長
3	社会教育の関係者	宮武 恵美子	郡家婦人会 会長
4	学校教育の関係者	倉田 眉貴子	学校法人倉田学園理事長 大手前丸亀中学・高等学校校長
5	学校教育の関係者	白川 常俊	丸亀市小中学校校長会 副会長 綾歌中学校 校長
6	家庭教育の向上に 資する活動を行う者	高橋 勝子	認定NPO法人 さぬきっずコムシアター 理 事長
7	家庭教育の向上に 資する活動を行う者	藤田 裕子	元飯野保育所長 元幼保運営課指導主事
8	学識経験者	大村 隆史	香川大学地域人材共創センター講師
9	学識経験者	塩田 康広	城坤コミュニティ会長
10	学識経験者	中俣 保志	香川短期大学 経営情報科 教授

委嘱期間 令和5年7月1日から令和7年6月30日まで